

ひだまり

| 目次 | |
|------------------|------|
| 散歩道 | 1 |
| さくら千手園 | |
| 皆で作ったひな祭り | 2 |
| エコホーム活動紹介 | 2 |
| 木の宮学園 | |
| 最高～♪ | 3 |
| 35周年 | 3 |
| 全品制覇! | 3 |
| 山桜 | |
| 山桜の休日～小さな旅～ | 4 |
| 地域生活支援センター レインボー | |
| レインボー企画「しょうゆ工場」 | 4 |
| 南部よもぎの園 | |
| ボウリング大会 | 5 |
| 日帰りバス旅行 | 5 |
| 佐倉市さくらんぼ園 | |
| 遠足 | 6 |
| 園内研修 | 6 |
| さくら福寿苑 | |
| 花見外出 | 7 |
| 買物外出 | 7 |
| 事業計画・報告 | 8～22 |
| 新任職員紹介 | 23 |
| 情報フラッシュ | 24 |



〈七夕まつり〉

散歩道

七夕と言えば、彦星と織姫が年に一度、天の川をはさんで逢うことができるという伝説が有名ですよね。利用者の皆さんは、「笹の葉さらさら」と歌を楽しむ方や「僕は何を書くか決めたよ」と七夕の話題で盛り上がっています。

「利用者の方の笑顔が見たい」という思いから、食堂の中央カウンター仕切り窓に色鮮やかな短冊を一面に飾り付けました。自分の書いた短冊を見つけると「あれ、私のだよ」「こっちは僕が書いた物だ。」と嬉しそうな笑顔が素敵です。

そして迎えた当日、残念な事に雨でしたが、食堂で七夕ゼリーをみんなで作りました。「皆さんの願いが叶うように思いを込めて、盛り付けてくださいね」と伝えると個性あふれるゼリーを作ろうと真剣な表情です。出来上がったゼリーを幸せそうな表情で食べている姿を見て、職員も幸せな気持ちにさせてくれました。

私たち支援員一同、利用者の方達の願いを少しでも叶えられる存在でいられるように、日々、精一杯努力をしていかなくはと改めて感じた一日でした。

指定障害者支援施設(生活介護・施設入所支援)

さくら千手園

皆で作ったひな祭り



今年度のひな祭りの目玉は桜餅を自分達で作り、肌でひな祭りを感じてもらおう事です。生地はホットケーキにピンクの食紅で桜餅の色に似せており、中身にあんこを入れて皆さんに挟んでもらう様にして作りました。「桜餅美味しそうだね。作るのが難しいね。」など、表情は真剣そのもの。あんこを挟むという作業に苦戦している方もいれば、手慣れた様子で作る方もおり、様々です。さて、各々の桜餅が出来上がり、皆「やっぱり、桜餅は美味しいね。」と、自分で作ったんだよ。」と、嬉しそうに見せ合いながら、その場で実食。自分で作ったという事もあり、より一層美味しかったとの意見も多数頂きました。また何かを作るとい



事に達成感があつたようにも感じられました。桜餅以外にもひな人形を皆で手作りし、これまた手作りのひな壇へ飾って全員で記念撮影、最後に甘酒で気分を酔わせながら、利用者の方、職員も笑顔がたくさん、忘れられない1日となりました。
(甲田)

ECO



エコホーム活動紹介

さくら千手園活動班エコホームでは、缶のリサイクルを行っていきます。空き缶を回収して缶を洗い、潰し、納品に出しています。第1エコホーム11名、第2エコホーム12名、総勢23名の大所帯で活動しており、第1エコホームでは、主にプルタブ外し、缶潰しを行い、職員がアルミ缶とスチール缶の仕分けを行っていきます。第2エコホームでは、主に缶洗い、洗った缶を第1エコホームに運ぶ作業を行っています。「〇〇さんは缶潰しの方が良いかな。」「〇〇さんはプルタブ外しが上手にできるね。」と、職員間でも情報共有をしながら行っています。皆



さんとても作業が早く、職員の仕分けが追い付かない程のスピードで作業をしてくれています。倉庫に保管していたストックもあつという間になくなり、利用者の皆さんの仕事に支障が出ないよう、職員は毎日一生懸命缶ビールを飲んで空き缶を収集しています。(笑)

缶の納品で得た収入が利用者の方のお菓子、飲み物代となつていきます。いつか、沢山の缶を納品に出して、皆さんと笑顔でお疲れさま会を行える事を楽しみにしております。これからも、さくら千手園エコホームをよろしくお願

(土井)

指定生活介護事業所

木の宮学園

最高♪

5月18日、そんなに暑すぎず、ちょうどよい気温の中、総勢8名でニード別外出「バーベキュー」に行ってきました。「お肉、バーベキュー。」と食べる気満々の皆さんといざ出発。

田園風景を抜けると匝瑳市にある海辺のバーベキューハウスに到着しました。お腹がペコペコの所、お肉や野菜の焼けるおいしいにおいがたまりません。炭火で焼かれたお肉はジューシーでおいしかったですね。皆さんの食べっぷりが素敵でした。

バーベキューの後は、ドライブし、道の駅多古で散策。まだアジサイは咲いていませんでしたが、お土産を買い、ゆっくりと帰路につきました。車中での会話も盛り上がり、とっても楽しかったですね。みんな食べるバーベキューは最高♪

(山下)



35周年



前日までの悪天候が一変、みんなの気持ちを通じたかのような快晴となり、一同は胸躍らせながら「いざ夢の世界へ」。今年のディズニードは開園35周年の為、パーク内はまさにアニバーサリームード一色で至る所に35の数字を目にすることができた。パークへ入るとすぐに「アードナルドダックだ」「こっちはグーフィーがいるよ」と目の前に飛び込んで来るディズニードの人気者たちの登場に大興奮。あっという間に時間は過ぎてしまい、急いでアトラクションへ。私たちはシューティングが魅力的な「バズライトイヤーのアストロブラスター」、スリルある船旅「カリブの海賊」、そして心温まる「イツツ・ア・スモールワールド」など途中にランチを挟みながら人気アトラクション6つに乗ることができた。帰り際には、それぞれ思い思いのお土産を購入して大満足な様子でパークを後にした。

(渡邊)

全品制覇!

梅雨の合間の晴れた日に、東京湾ランチクルージングへ出かけました。今回は『春のバイキング』『ニュージラード』『九州応援メニュー』という事で、ニュージラード産のローストビーフや九州牛すじカレーを始め、豪華なメニューがたくさん並んでいました。日の出埠頭を出港し、バイキングが始まると真っ先に食事を選びに行ったMさん&Iさん。メニュー全品制覇!と言いたくなるくらい次々に食事を運びます。好きな物だけたくさん、というUさん&Kさん、腹八分目のTさん、と皆さんそれぞれの食べ方でバイキングを堪能しました。食後はデッキに上がり、梅雨の晴れ間の青空の下、羽田空港に着陸する飛行機を間近に見る事ができ、「迫力あるね」「すごい」と歓声が上がります。クルージング後の『東京タワートップデッキツアー』も見所満載でしたが、紙面の都合でお伝えできないのが残念です。

(新井大)



指定共同生活援助事業所

山 桜

山桜の休日〜小さな旅〜

「今日は買い物に出掛けよう。」

「僕は絶対に買いたい物があるから行く場所は決まってるよ。」

「私も行きたい場所があるから譲れないよ。」

休日の朝食時の利用者の会話です。なかなかまとまらない会話に、「どうしましょうか?」と職員が尋ねると、「全部行けないかな?」との声。それをきっかけにして、「そうだ全部行こう。」と利用者的一致団結した意見が寄せられます。「わかりました。そうしましょう。」と伝えると、朝食後はそれぞれの部屋に戻って、仕度を整えます。山桜は佐倉市内にありますが、買い物先は市内に留まらず、印西市・八千代市・酒々井町等、多方面に向かいます。買い物というよりは、休日の小さな旅といっても過言ではありませぬ。ちよつとした小物を購入する利用者から、お小遣いをコツコツと貯めて大物を購入



する利用者まで、それぞれの想いを受けて目的地に向かいます。平日は、就労系の事業所へ通いながら、一生懸命仕事に取り組んでいます。充実した日々の中の頑張りがあるからこそ、休日の楽しみと喜びがあるようです。皆さん今度はどこに行きますか? (金川)

指定相談支援事業所

地域生活支援センター レインボー

レインボー企画「しょうゆ工場」

6月3日野田市のキッコーマン食品野田工場内にある、もの知りしょうゆ館に行ってきました。工場に向かう道中は昼食をどこで食べようか話をしながら行きました。工場見学はまず映画を観てしょうゆができるまでを学び、その後は工場内の機械を実際に見たり、ガイドさんの話を聞いたりして、もろみ熟成の様子をしょうゆの色や香りを体験しながら学びました。次はしょうゆ作り体験です。大豆と小麦をビニール袋に入れて混ぜ、さらに麹菌を入れて混ぜ、しょうゆ麹を作ります。時間がたつて固くなったしょうゆ麹を崩して柔らかくする作業の時には「わあ、あったかい」と声も出ていました。しょうゆ麹に食塩水を混ぜたものを「もろみ」とい



それを混ぜておいを感じたり、布に入れてしょうゆを絞る作業も体験しました。その後は煎餅にしょうゆを塗って焼き、塗る前の煎餅との食べ比べをしました。そしてお土産ショップでそれぞれ好きなお土産を購入し工場を後にしました。さて問題の昼食です。美味しいものを求めて車は走りだしますが、工場の近くにあったタイ・インド料理の店に入りました。「僕は辛い物が得意です」という方もいましたが、ナンが大きかったり、味も本格的だったためか、なんとなく食べ進みがゆっくりな様子。それでもほとんどの方が残さずに食べていました。次回もグルメな企画となる予定です。お楽しみに。(佐藤い)



指定就労継続支援B型事業所

南部よもぎの園

指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉ライオンズクラブ主催 ボウリング大会

6月6日(水)に佐倉ライオンズクラブから招待をいただき、ボウリング大会に参加してきました。



なかなかスペアやストライクをとるのは難しいものですが、それぞれがフォームや持ち方を工夫し、慣れると同時に上達していき、2ゲームを終える頃には運も味方して、スペアやスト



ライクがとれるまでに。残念ながら2ゲーム終わった時点で、大会終了となってしまったのですが、1時間強ボウリングを楽ししみ、帰りにはお土産のクッキーをいただいて、つかの間のレクリエーションを満喫してきました。



招待して下さいました佐倉ライオンズクラブさん、ありがとうございました。
(佐藤二)

日帰り旅行

6月20日(水)待ちに待った日帰り旅行。残念なことに

天気は雨。記憶が正しければ、去年も途中から雨だったような気がします。いったい誰が雨男・雨女なのか?そんなことは気にせず、いざ横浜に。車中では早々と、もぐもぐタイムが始まりました。お菓子の回し合いがこれも楽しみの一つです。もぐもぐタイムが終わると、バスは目的地、オービィヨコハマに着きました。去年は慌ただしく集合写真撮っていないのでそれだけは最初に撮ろうと声をかけ、受付をしている間に集合写真をパチリ。後はグループごとにそれぞれのエリアに入っていきます。セガが企画開発する大自然や動物からの世界を体験できるとあって迫力ある映像に「すごいね」と、見入ってしまいます。カピバラ、アルマジロ、陸ガメなどあまり触れ合えない動物に触って喜び、カメラを向けて「ハイポーズ。」お土産も買い楽し

い時間はあっという間に過ぎ帰りの時間になりました。来年は雨じゃない事を祈ります。
(山本奈)



指定福祉型児童発達支援センター

佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

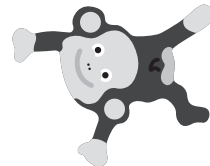
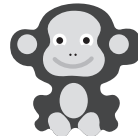
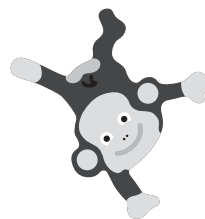
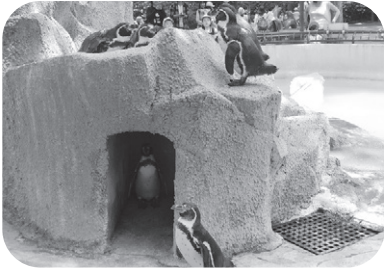
遠足

今年の遠足は2年ぶりとなる、『千葉市動物公園』へ、大型バスに乗って出発!!

動物公園に着いてからはゾウとキリンがお迎え。その後、フラミンゴやカンガルー、ペンギンにアシカと沢山の動物達に会うことが出来ました。そして、百獣の王のライオンは、今年も窓にもたれゆつくりお昼寝モード。でも、あくびをしてはドキドキ、しっぽが動いてはドキドキ。今年も貫録の様子でした。そして、サービスピス精神旺盛なチンパンジーのパフォーマンス!集まった観客に向かって手を振りダンスし、右から左へ、左から右へと観客を見渡し拍手を要求!!笑い声と歓声が沸き上がっていました。

お弁当を食べてからも、ふれあい動物園で沢山の動物と触れ合い、帰りのバスの中は

ゆつくりまったり...かわいい寝顔がいっぱい車内でした♡来年はどこに行くのかな?お楽しみに!
(安田)



園内研修

本法人では年2回法人内研修を開催していますが、当園でも園内研修を計3回開催しました。第1回は6月21日に理学療法士、内山田先生による「成長の過程」「感覚統合について」等、第2回は7月3日に言語聴覚士、新谷先生による「全言語期・言葉の獲得について」等のお話しを伺いました。そして、第3回は8月7日に音楽療法士、穴戸先生のお話しを伺う予定になっています。

実際の子どもの姿に照らし合わせて、日々の療育や対応で大切な事・留意する事等を分かり易く説明して頂きました。普段の業務では専門職の先生にじっくりと話を聞く機会があまり取れない為、今回の研修は日々の療育の見直しや大切にしていた事を再確認する事ができた充実した時間となりました。

次回の穴戸先生の研修でもより多くの事を学び、活かしていきたいです。
(安井)

さくら福寿苑

花見外出

4月2日、ユーカーが丘南公園へお花見に行ってきました。何日も前から「まだ咲いているかな?」「晴れるかな?」とご利用者もとても楽しみにされていました。

南公園に着き、桜の花を見ると「ワァ、きれい」と歓声が上がりました。桜の花びらが風で舞っているのを見て「風情があるね」と喜ばれているご利用者もいました。

公園内での写真撮影、桜の下でのお茶タイム。お菓子を頂きながらご利用者の思い出話で盛り上がった所で「さくら、さくら」の大合唱。笑顔いっぱい楽しいひと時を過ごしました。

短い時間でしたが、ご利用者のたくさん笑顔を見ることができ、とても嬉しかったです。「また、行きましょうね」

(松本)



買物外出

6月15日、ご利用者2名と共にユーカーが丘のイオンへ行ってきました。県民の日ということで子ども連れが多く、子ども達が楽しそうにしている様子を見て入店早々優しい笑顔になっていました。

モール内を散策中、不意に布団屋の前で立ち止まり、枕の触り心地の違いや、布団の成分表をじっくりと調べ始めました。「睡眠は大切ですもんね」と声を掛けると、「そうよ、寝具の硬さとか肌触りで睡眠の質も全然違うそうよ」と真剣に吟味されていました。

100円ショップでは夏物グッズが並んでいたのですが、目移りしたり遠慮してしまったりでなかなか選ぶことが出来ませんでした。職員も一緒に



買うと伝えると、遠慮が解けたようで、靴下やハンカチ、扇子を選ばれていました。

最後は喫茶店で一休憩。ご利用者は互いに買った物を見せ合いながら楽しそうに過ごされていました。

施設に戻ってから楽しそうに外出の話をしている姿を見て、これからも少しでも多く外出の機会を持てればと思えた一日でした。

(北)



平成29年度 事業報告

【さくら千手園】

事業は、概ね計画通り実施する事ができました。特記事項としては、①10月より短期入所事業に係る定員を5名から9名に増員いたしました。②平成28年度から平成29年度の2年間で全職員が強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の受講を完了いたしました。③今年度末に多くの職員が退職予定であり、補充が十分でないため次年度の日課等について一部変更が必要となりました。④利用状況に関しては、3月31日現在、施設入所支援契約利用者数が55名（定員56名）で、年間延べ利用日数は19,216日、平均稼働率は94%でした。また、生活介護事業契約利用者数は59名（定員56名）で、年間延べ利用日数は14,290日、平均稼働率は94.9%でした。⑤職員に対しては、9月にストレスチェックを行うとともに、衛生委員会を中心として労働安全衛生に対する意識の向上に努めました。

支援活動全般では、利用者の楽しみや自己選択の機会を増やすために、自治会とも相談の上、お菓子の自動販売機を設置いたしました。

健康管理では、細心の注意を払い健康維持・増進に関し、医師や理学療法士と連携を保ち、予防及び早期通院治療やリハビリテーションを行いました。各種健診についても、本人及び家族の同意のもとに行い、病気の早期発見に努めました。

感染症対策として、希望者にはインフルエンザの予防接種を行いました。5月に利用者6名がB型に罹患し、1月から2月にかけて利用者2名がA型、利用者3名がB型に罹患しました。

安全管理では、事故防止のために「事故・ニアミス報告書」を作成し、安全管理の徹底を図ってきました。しかし、4月に駅の階段を降りる際にバランスを崩し転倒し、左手薬指第2関節骨折、10月に夜間帯に自室の入口で転倒したと思われる後頭部裂傷による6針縫合、11月に夜間帯に居室内で転倒したと思われる左肩骨頭部骨折、短期入所利用者が入浴中に足でガラスを蹴破り、右足親指裏を裂傷し11針と人差し指を裂傷2針の縫合、3月に自室にて転倒し、ベッドのヘッドボードに顔面を打撲し眉付近を3針と目尻付近を1針縫合する怪我が見られました。それぞれ対策を講じており、再発防止に努めております。

給食では、楽しみながら喫食することに重点を置き、自由喫食や代替食、やまびこ会の希望メニューや誕生者のリクエスト献立の他、選択食やバイキング食を実施いたしました。

行事では、7月の親子日帰り旅行、10月の千手会フェスタ、1月の新年会など、やまびこ会（利用者自治会）にも協力をいただきながら実施いたしました。オプション行事の個別外出（日帰り又は1泊2日の旅行）についても利用者の希望に沿って実施しました。

防火管理では、毎月の避難訓練の実施や防火管理者による職員教育を適時実施しました。9月の総合防災訓練では、防災講話「不審者に対する対応について（さす股の使用法）」をはじめ、AEDの使用方法や、消火訓練を終日行い、防災に対する意識の向上と迅速且つ的確に行動できるように防災教育を行いました。また、夜間避難訓練は、志津消防署や佐倉市消防団第2分団にも協力いただく中で、消防隊の指揮下により無線機を使用した訓練を実施しています。

創作活動・個別プログラム・クラブ活動等では、個別的サービスや豊かな暮らし方について支援してきました。特にシルバーサービスについては、個別のニーズに沿って外出等を実施しました。その他、個別支援計画に沿って個別の対応にて外出する機会も提供いたしました。

苦情解決では、毎月第三者委員との相談日を設けて利用者の苦情解決の充実を図ってきました。利用者からの受付内容については、苦情や要望はなく、雑談が125件となっています。

情報公開では、広報誌「ひだまり（7月号）」にて事業報告及び決算報告等を掲載しました。

短期入所事業については、10月よりブラボー棟を活用して定員を4名増床し9名としました。利用実績については、前期が空床型（専用居室5名+空床利用）で実施し、延べ利用日数は945日、平均稼働率は103.4%でした。後期については、併設型（定員9名）で実施し、延べ利用日数は1,211日、平均稼働率は73.8%でした。日中一時支援事業については、利用定員2名で実施し（佐倉市・四街道市・千葉市・習志野市）、延べ利用日数は180日でした。また、佐倉市障害児者一時介護事業については、延べ利用時間は736時間を行いました。

【木の宮学園】

①障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインが示されましたので、現状の支援のあり方を振り返る機会と捉え、まずはより丁寧な支援を心がけるように職員間での情報共有を密に図ることを念頭に置いて、「障害者虐待防止法」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）をしっかりと理解して日々の業務に取り組んでいます。また、防犯対策への課題や継続的な虐待防止対策をはじめ、権利擁護全般に係る情報提供等について、権利擁護に関する研修に参加し、サービス評価会議を通じて、現場に配信しています。

②平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定に注視して、来年度以降の運営ビジョンについて検討してきました。懸念されていた「食事提供体制加算」については、再度期間延長が示されたことには安堵しました。基本報酬が下がることもなく、各種加算も大幅に変更されることもなかったため大きな減収とはならない見込みです。引き続き、人件費・事業費・事務費の収支バランスを検証していきます。また、家族会とともに定期健康診断等の費用負担のあり方等を協議してきましたが、年1回の実施として、来年度以降も継続して事業所負担とすることを決定しました。

③第5期佐倉市障害福祉計画の策定期間に伴い、「地域生活支援拠点事業」の取り組みの方向性を協議してきました。佐倉市障害者総合支援協議会を通じ、関係機関からの意見を集約し提案をしてきました。今回の計画にて「地域生活支援拠点事業」については方向性が明確に示されましたので、当法人としても短期入所事業定員の増床・新設グループホームでの体験利用促進・基幹相談支援センターでの地域包括支援体制の強化等の取り組みを推進していく方向性が決定しました。ただし、人材確保の観点からは非常に厳しい現実がありますので法人全体としての取り組みを進めていかなくてはと思います。

【レインボー】

相談支援事業においては、本年度も継続して千葉県障害児等地域療育支援事業・佐倉市障害者相談支援事業・佐倉市精神障害者相談支援事業・佐倉市療育支援コーディネーター配置事業を佐倉市から受託すると共に、障害者総合支援法の基幹相談支援センターとして展開しています。また、佐倉市第5期障害福祉計画においても相談支援事業のあり方が地域包括支援を念頭において強化していく方向性が示され、介護保険制度との共生型サービスも新たに創設されたこともあり、よい一層の機能強化を図っていく必要性を感じています。なお、予定通り指定更新申請を行い、継続して①一般相談支援【地域相談支援】（地域移行・地域定着支援を実施）②特定相談支援【計画相談支援】（サービス等利用計画や継続的なモニタリングの作成を実施）③障害児相談支援の3類型を展開していきます。

特に①親なき後の暮らしについては佐倉市総合支援協議会生活支援部会に地域生活支援拠点に関する作業部会を置き、メンバーに参画しながら現在の地域資源の充足率や今後の地域生活支援拠点づくりのあり方を協議してきました。その中間報告書を佐倉市第5期障害福祉計画に反映してもらうために佐倉市障害者総合支援協議会を通じて佐倉市に提出しています。

②「NICU 在宅移行支援看護師育成プログラム開発委員会」に当事業所の相談支援専門員（療

育支援 Co) が継続して参画し、小児医療機関や訪問看護事業所等と連携し、実際の研修プログラムを推進しています。③精神障害者の相談会機能の他にアウトリーチでの支援体制について法人内の事業所で自立訓練事業の展開も視野に入れ、法人内での協議を進めています。④重症心身障害児者への相談支援体制の強化を図るために車椅子対応型の軽自動車を新たに整備しました。

【南部よもぎの園】

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者 3 期目の 2 年目を終えました。今年度も今まで同様、就労支援・福祉的支援を実施しました。

就労支援については例年同様、外注作業を中心に行いました。年間売り上げについては昨年度とほぼ同額を維持することができました。外注作業を主体に行っている為、会社の状況によって仕事量の変動します。今後も景気によって仕事が激減することも予測されるため、新規企業の開拓を進めていきます。洗車業務については作業技術及び効率が向上してきました。法人の公用車以外の一般顧客も実施していきたいと考えています。さくら福寿苑の清掃業務は担当していた利用者が、非常勤職員として当法人で採用することになった為、今年度で終了となります。工賃については年々上がっていますが、現在の状況に満足することなく、より工賃アップできるように努力していきます。

福祉的活動については、各種スポーツ・折り紙教室・音楽教室を実施しました。スポーツ活動はフライングディスク大会・地域のマラソン大会・手をつなぐスポーツのつどいに参加しました。折り紙教室では作成した作品を障害者作品展に出展しました。音楽教室では 1 年をかけて練習し、スマイルコンサートに出場しました。どの活動も利用者にとって非常に楽しみのなっています。今後もより充実させて実施していきます。

利用者の状況としては、年度当初の契約者は 23 名。7 月に利用者 1 名が大腸がんで死去されたため、年度末現在の契約者は 22 名となりました。平均稼働率は 96.2%です。冬季においてインフルエンザが流行したことにより、1 月の稼働率が下がっています。利用者及び保護者の高齢化が進んでいることを踏まえ、就労支援のみならず、生活全般について支援が必要になっています。

今後の事業所としての役割をもう一度確認しながら、相談事業所と連携を取り、利用者に必要な支援を実施していきます。

【さくらんぼ園】

佐倉市さくらんぼ園は指定管理 3 期目をスタートしました。今期も地域の子どもの発達を支えるために、センターとしての役割を果たすように努力してきました。

児童発達支援センターは今年度定員 20 名に対し契約者 82 名からスタートし、年度末現在の契約者数は 109 名で、稼働率の平均は 92.7%です。今年度は 0～1 歳の低年齢児及び身体障害・内部疾患を持つ子どもの新規入園依頼が多くありました。また子どもと共に養育者に対して支援が必要なケースも多く、子育ての基本的な部分についてのアドバイスが必要な場面が多々見られました。このようなことも踏まえ、今年度初めて保護者向け研修会を開催しました。

放課後等デイサービスは未就学児からの療育を継続させることを目的として実施しました。年度末現在の契約者は 57 名で、平均稼働率は 39.4%です。低学年はプール活動・高学年は調理を実施しました。PT 活動については個々のニーズに合わせて実施しています。言語指導については対象を小学 1 年生までとしています。活動以外に学校生活における相談等も多数ありました。

保育所等訪問支援は年度末現在の契約者が 7 名、利用件数は 12 件です。今年度、初めて訪問できた幼稚園もあり、少しずつ訪問先が増えていきます。

障害児相談支援・特定相談支援については、最初の相談窓口としての機能を発揮しています。健康管理センターや行政と連携を図り、スムーズに療育に繋げることができています。契約者が増えている為、地域の他の相談事業所と連携するとともに、相談員の育成が課題です。

児童発達支援センターとしていろいろな機能を持ち、多様な事業を実施してきました。障害の有無や障害種別に係らず、地域の子どもが健やかに成長できるよう支援していきたいと思えます。また事業所内の支援に留まらず、地域全体の療育の質の向上のために活動する必要があります。就学前の子どもの発達にとって、母子関係の構築は不可欠です。保護者と共に活動することによって、共に考え悩みながら療育を行い、子どもにとって今必要なことは何か、将来を見据えて必要なことは何かを考え、より充実した保育を実施できるよう増々努力していきます。

【山 桜】

平成29年度事業を概ね計画通りに実施することが出来ました。

利用者状況は、3月31日現在、定員5名（障害支援区分2が1名、区分3が1名、区分4が3名）が生活をしています。なお、女性利用者1名が、7月より障害支援区分が区分6から区分4へ変更となっております。

生活全般では、利用者1人1人が自分に合ったライフスタイルを持つ事が出来るよう、個々の意見を尊重し出来る限り利用者から挙げられた要望が実現出来るよう取り組みました。利用者の意思決定と合理的配慮を基本とし、今後も自己選択・自己決定が当たり前出来る環境づくりを継続して行っています。

利用者への支援上の問題が発生した際には、直ぐに利用者の問題として捉えるのではなく、利用者の状況や環境を考慮しながら、まずは職員側の支援方法や支援体制に問題がないかを精査しました。その中で問題があれば支援方法を修正し、問題がないと判断されれば利用者への具体的な支援に繋げるよう実施しました。また、スタッフ会議の中で利用者支援についての機会教育を実施し、世話人や支援員の利用者に対する理解を深める為の取り組みを行いました。

入浴については、皮膚疾患等の早期発見の為に入浴時に定期的に確認をさせて頂きました。また、歩行状態が不安定な女性の利用者があり、世話人や女性の生活支援員の協力を得ながら入浴時の安全面を確保しました。

清掃については、利用者の当番制で浴室やトイレ等の共用部の清掃を行いました。どの利用者も毎回熱心に行っており、清潔な状態が維持されていきました。歩行状態が不安定な女性の利用者については、浴室内の手の届きづらい箇所を、夜間支援員が代行するよう配慮しました。

調理については、利用者からの自発的な面を尊重し、世話人と会話を楽しみながら部分的な調理や配膳の手伝いをしてくれました。

健康管理については、常備薬のある方への支援は確実にを行い、体調不良のある方には早期通院・早期治療を行いました。定期通院については、バックアップ施設であるさくら千手園の看護師と生活支援員の協力を得ながら、確実に通院をすることが出来ました。

バックアップ施設のさくら千手園の予定に合わせ、対象者及び希望者について、定期健康診断（5月）、大腸がん検診（9月）、婦人科検診（9月）を実施しました。また、日々の健康状態の把握として、毎朝の検温・血圧測定（全員）・月に一度の体重測定を実施しました。食事については、家庭的で楽しみながら喫食することに心掛けました。食事提供体制については、タイハイ株式会社の宅食サービスを継続して導入し、正確にカロリーコントロールがされた食事提供をする事が出来ました。麺メニューやパン食メニューも定期的に取り入れ、利用者の満足度が高められるよう配慮致しました。

余暇支援については、毎月第1日曜日に、「手をつなぐさくら」が主催している「わたしの

たまり場」へ参加しており、利用者の毎月の楽しみになっていました。また、土日祝日では支援員と一緒に隣のスーパーへ買い物に出掛ける等、利用者からの要望に出来るだけ応えられるよう体制を整えました。

防火管理については、5月に、志津消防署立会いによる避難訓練を実施しました。利用者も避難経路は把握されており、火災報知設備の発報後から2分13秒で避難を完了しています。また、前年度の避難訓練時に、志津消防署よりさくら千手園とのバックアップ体制について助言を受けた事から、5月の訓練時に合同訓練を実施しました。応援要請から4分23秒後に、山桜に現着していました。今後も、事業所間での合同訓練を取り入れてまいります。苦情解決では、日頃から各職員が利用者からの相談・要望等を聞いて問題解決に努めました。隔月（偶数月の第3日曜日）に第三者委員との相談日を設けており、更なる苦情解決の充実を図りました。年間を通して利用者からの苦情はなく、第三者委員との雑談を楽しんでいました。また、第三者委員との連携を図る為に、来園された際にはサービス管理責任者との意見交換が出来るよう調整をしました。

情報公開では、千手会広報誌「ひだまり」や千手会ホームページを通じて、山桜の紹介、行事の紹介などを行いました。

【さくら福寿苑】

平成29年度は、5月6月7月1月2月に体調不良により入院者がありましたが、早目の対応で長期に亘ることはなく退院する事が出来ました。8月、1月にご自宅に外泊される方が2名、年間通しての稼働率は99%を保つことが出来ました。体調を崩される方がいる事は、高齢者施設では避けられませんが、今年度は早目の対応と医療機関のご協力により、稼働率の安定に努める事が出来ました。又、健康状態の把握の為、今年度より3ヶ月毎に血液検査を実施致しました。

退去者及び新規入居はございません。平均介護度は、全体的に重度化・認知症が進み、年度当初の3.65から3.9となりました。

設備整備については、電球等の交換の時期に合わせ、電気代の節約と災害時の安全を鑑み、共有部分と使用頻度の高い部分のみLED電球交換を実施致しました。又、重度化への対応としてリクライニング車椅子の購入、風呂場の手摺り増設工事、センサーマットの増設などを実施致しました。

防災においては、佐倉市消防の立会いの元での避難訓練、夜間訓練を実施しました。

職員教育については、千葉県主催の身体拘束廃止、リスクマネジメント、感染予防、苦情解決、防災、医療、認知症、食事、虐待防止等の外部研修に参加することが出来ました。小規模特養は人員の関係上外部研修への参加が難しいですが、今後も介護力向上の為できる限り参加に努めていきたいと思っております。内部教育では、各委員会において（感染症対策、褥瘡予防、リスクマネジメント、身体拘束廃止、給食委員会）リーダー中心に問題提起し、会議を進めていく事が出来ましたが、困難事例への対応やサービス評価について課題が残りました。

ご利用者の生活支援においては、年間通して月1回の音楽ボランティアの来訪、公園外出、お花見、七夕、買い物、ご家族をお招きしての納涼祭、敬老会等を実施する事が出来ました。日々の生活の中ではレクリエーションや余暇活動などを積み重ね、生活の安定を図る事に努めました。その中でも全体での活動に比べ個別への視点に課題を残した為、次年度は「それぞれの方への視点と想い」を大切に支援していきたいと思っております。

人事面については、非常勤介護職員3名、介護職員2名、非常勤調理員2名、理学療法士1名が退職、管理栄養士が育休となりました。それに伴い、非常勤介護職員3名、理学療法士2名、管理栄養士1名採用となりました。

尚、空床型短期入所生活介護については、実績は0件です。

財 産 目 録

社会福祉法人 千手会

平成30年 3月31日 現在

別紙4

(単位:円)

| 貸借対照表科目 | 場所・物量等 | 取得年度 | 使用目的等 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 貸借対照表価額 | | |
|---------------------|----------|-------------|-----------------|-----------------|-------------|--------------------|-------------|---------------|
| I 資産の部 | | | | | | | | |
| 1 流動資産 | | | | | | | | |
| 現金預金 | | | | | | 264,678,042 | | |
| 事業未収金 | | | | | | 119,932,083 | | |
| 未収補助金 | | | | | | 2,523,250 | | |
| 貯蔵品 | | | | | | 96,000 | | |
| 前払金 | | | | | | 236,000 | | |
| 流動資産合計 | | | | | | 387,465,375 | | |
| 2 固定資産 | | | | | | | | |
| (1) 基本財産 | | | | | | | | |
| 土地 | 土地 | | 障害者支援施設(さくら千手園) | | | 48,224,000 | | |
| | 土地 | | 障害者支援施設(さくら千手園) | | | 4,580,000 | | |
| | 土地 | | 障害者支援施設(さくら千手園) | | | 13,600,000 | | |
| | 土地 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | | | 46,272,500 | | |
| | 小計 | | | | | | 112,676,500 | |
| | 建物 | 建物 | 1987年度 | 障害者支援施設(さくら千手園) | 609,065,377 | 362,976,072 | 246,089,305 | |
| | | 建物 | 1992年度 | 生活介護(木の宮学園) | 211,047,000 | 128,618,870 | 82,428,130 | |
| | | 建物 | 2006年度 | 共同生活援助(山桜) | 24,912,227 | 9,614,318 | 15,297,909 | |
| | | 建物 | 2014年度 | 地域密着型介護老人福祉施設 | 256,049,455 | 24,772,783 | 231,276,672 | |
| | | 小計 | | | | | | 1,101,074,059 |
| 基本財産合計 | | | | | | 687,768,516 | | |
| (2) その他の固定資産 | | | | | | | | |
| 建物 | 建物付属設備 | 1987年度 | 障害者支援施設(さくら千手園) | 73,110,542 | 49,244,121 | 23,866,421 | | |
| | 建物付属設備 | 1992年度 | 生活介護(木の宮学園) | 27,905,790 | 12,217,210 | 15,688,580 | | |
| | 建物付属設備 | 2012年度 | 就労継続支援B型 | 228,480 | 147,560 | 80,920 | | |
| | 建物付属設備 | 2014年度 | 地域密着型介護老人福祉施設 | 1,060,739 | 263,020 | 797,719 | | |
| | 建物付属設備 | 2016年度 | 共同生活援助(山桜) | 4,678,500 | 1,223,622 | 3,454,878 | | |
| | 小計 | | | | | | 106,984,051 | |
| 構築物 | | | | 【償却資産】 | | | | |
| | 小計 | | | | | | 41,445,458 | |
| 車輜運搬具 | | | | 41,445,458 | 29,254,613 | 12,190,845 | | |
| | 車輜運搬具 | 日産キャラバン 他5台 | | 障害者支援施設(さくら千手園) | 10,527,081 | 10,507,132 | 19,949 | |
| | | 日産キャラバン 他8台 | | 生活介護(木の宮学園) | 13,003,497 | 11,716,211 | 1,287,286 | |
| | | ホンダバモス 他2台 | | 佐倉市委託相談支援(いんぼ) | 2,561,875 | 1,478,012 | 1,083,863 | |
| | | スズキエブリ | | 共同生活援助(山桜) | 1,045,226 | 1,045,225 | 1 | |
| | | 日産キャラバン 他4台 | | 就労継続支援B型 | 7,125,585 | 4,894,244 | 2,231,341 | |
| | | 日産キャラバン 他3台 | | 福祉型児童発達支援センター | 5,300,118 | 2,996,217 | 2,303,901 | |
| | | リヤカー | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 103,680 | 82,080 | 21,600 | |
| | | 小計 | | | | | | 39,667,062 |
| | | 小計 | | | | | | 32,719,121 |
| 小計 | | | | | | 6,947,941 | | |
| 器具及び備品 | | | | 84,646,919 | 66,085,093 | 18,561,826 | | |
| | 有形リース資産 | | | 7,837,200 | 6,269,760 | 1,567,440 | | |
| | 権利 | | | 12,535,729 | 10,810,533 | 1,725,196 | | |
| | 退職給付引当資産 | | | | | 41,534,895 | | |
| | その他の積立資産 | | | | | 64,450,000 | | |
| 長期前払費用 | | | | | 297,028 | | | |
| その他の固定資産合計 | | | | | | 191,163,689 | | |
| 固定資産合計 | | | | | | 878,932,205 | | |
| 資産合計 | | | | | | 1,266,397,580 | | |
| II 負債の部 | | | | | | | | |
| 1 流動負債 | | | | | | | | |
| 事業未払金 | | | | | | | | |
| 1年以内返済予定設備資金借入金 | | | | | | 31,377,834 | | |
| 1年以内返済予定リース債務 | | | | | | 2,608,000 | | |
| 預り金 | | | | | | 1,436,820 | | |
| 職員預り金 | | | | | | 980 | | |
| 賞与引当金 | | | | | | 41,355 | | |
| 流動負債合計 | | | | | | 56,627,789 | | |
| 2 固定負債 | | | | | | | | |
| 設備資金借入金 | | | | | | 36,104,000 | | |
| 退職給付引当金 | | | | | | 41,534,895 | | |
| 固定負債合計 | | | | | | 77,638,895 | | |
| 負債合計 | | | | | | 134,266,684 | | |
| 差引純資産 | | | | | | 1,132,130,896 | | |

社会福祉法人 千手会

法人単位資金収支計算書
 (自)平成29年 4月 1日 (至)平成30年 3月31日

第一号第一様式 (第十七条第四項関係)

(単位:円)

| 勘定科目 | | 予算 | 決算 | 差異 | |
|---------------------------------|------------|------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 事業活動による収支 | 収入 | 0165 介護保険事業収入 | 99,120,000 | 99,438,983 | 318,983 |
| | | 0183 就労支援事業収入 | 10,330,000 | 10,284,890 | -45,110 |
| | | 0184 障害福祉サービス等事業収入 | 587,506,000 | 590,050,520 | 2,544,520 |
| | | 0195 その他の事業収入 | 29,949,000 | 30,108,502 | 159,502 |
| | | 0197 その他の収入 | 1,080,500 | 1,080,470 | -30 |
| | | 0199 経常経費寄附金収入 | 5,083,000 | 5,083,000 | 0 |
| | | 0201 その他の収入 | 4,698,500 | 4,816,330 | 117,830 |
| | 事業活動収入計(1) | | 737,767,000 | 740,862,695 | 3,095,695 |
| | 支出 | 0129 人件費支出 | 545,046,700 | 543,371,344 | 1,675,356 |
| | | 0130 事業費支出 | 93,977,000 | 93,217,066 | 759,934 |
| 0131 事務費支出 | | 45,600,250 | 44,676,686 | 923,564 | |
| 0132 就労支援事業支出 | | 10,330,000 | 10,403,846 | -73,846 | |
| 0137 支払利息支出 | | 525,000 | 524,138 | 862 | |
| 0138 その他の支出 | | 3,845,000 | 3,841,900 | 3,100 | |
| 事業活動支出計(2) | | 699,323,950 | 696,034,980 | 3,288,970 | |
| 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2) | | 38,443,050 | 44,827,715 | 6,384,665 | |
| 施設整備等による収支 | 収入 | 0205 施設整備等寄附金収入 | 812,000 | 812,000 | 0 |
| | | 0208 その他の施設整備等による収入 | 243,000 | 242,472 | -528 |
| | | 施設整備等収入計(4) | 1,055,000 | 1,054,472 | -528 |
| | 支出 | 0143 設備資金借入金元金償還支出 | 2,608,000 | 2,608,000 | 0 |
| | | 0144 固定資産取得支出 | 10,694,000 | 10,691,906 | 2,094 |
| | | 0146 ファイナンス・リース債務の返済支出 | 1,574,000 | 1,567,440 | 6,560 |
| 0147 その他の施設整備等による支出 | 17,500 | 16,520 | 980 | | |
| 施設整備等支出計(5) | | 14,893,500 | 14,883,866 | 9,634 | |
| 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5) | | -13,838,500 | -13,829,394 | 9,106 | |
| その他の活動による収支 | 収入 | 0214 積立資産取崩収入 | 2,343,000 | 2,343,240 | 240 |
| | | その他の活動収入計(7) | 2,343,000 | 2,343,240 | 240 |
| | 支出 | 0152 積立資産支出 | 5,577,000 | 5,562,750 | 14,250 |
| | | その他の活動支出計(8) | 5,577,000 | 5,562,750 | 14,250 |
| その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) | | -3,234,000 | -3,219,510 | 14,490 | |
| 予備費支出(10) | | 21,374,550 | — | 21,374,550 | |
| | | 0 | — | 0 | |
| 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) | | -4,000 | 27,778,811 | 27,782,811 | |
| 前期末支払資金残高(12) | | 328,266,395 | 328,266,395 | 0 | |
| 当期末支払資金残高(11)+(12) | | 328,262,395 | 356,045,206 | 27,782,811 | |

社会福祉法人 千手会

法人単位事業活動計算書
(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

第二号第一様式 (第二十三条第四項関係)

(単位: 円)

| 勘定科目 | | 当年度決算 | 前年度決算 | 増減 | |
|----------------|------------------------|------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| サービス活動増減の部 | 収益 | 介護保険事業収益 | 99,438,983 | 89,443,429 | 9,995,554 |
| | | 就労支援事業収益 | 10,284,890 | 9,832,538 | 452,352 |
| | | 障害福祉サービス等事業収益 | 590,050,520 | 603,055,547 | -13,005,027 |
| | | その他の事業収益 | 30,108,502 | 29,614,629 | 493,873 |
| | | その他の収益 | 1,080,470 | 136,567 | 943,903 |
| | | 経常経費寄附金収益 | 5,083,000 | 1,015,800 | 4,067,200 |
| | | サービス活動収益計(1) | 736,046,365 | 733,098,510 | 2,947,855 |
| | 費用 | 人件費 | 542,870,772 | 528,851,195 | 14,019,577 |
| | | 事業費 | 93,217,066 | 90,471,446 | 2,745,620 |
| | | 事務費 | 44,676,686 | 41,240,798 | 3,435,888 |
| 就労支援事業費用 | | 10,403,846 | 10,194,399 | 209,447 | |
| 減価償却費 | | 45,330,540 | 42,703,935 | 2,626,605 | |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額 | | -23,816,738 | -23,195,729 | -621,009 | |
| | サービス活動費用計(2) | 712,682,172 | 690,266,044 | 22,416,128 | |
| | サービス活動増減差額(3)=(1)-(2) | 23,364,193 | 42,832,466 | -19,468,273 | |
| サービス活動外増減の部 | 収益 | その他のサービス活動外収益 | 4,816,330 | 4,712,940 | 103,390 |
| | | サービス活動外収益計(4) | 4,816,330 | 4,712,940 | 103,390 |
| | 費用 | 支払利息 | 524,138 | 561,599 | -37,461 |
| | | その他のサービス活動外費用 | 3,841,900 | 3,755,250 | 86,650 |
| | | サービス活動外費用計(5) | 4,366,038 | 4,316,849 | 49,189 |
| | サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5) | 450,292 | 396,091 | 54,201 | |
| | 経常増減差額(7)=(3)+(6) | 23,814,485 | 43,228,557 | -19,414,072 | |
| 特別増減の部 | 収益 | 施設整備等補助金収益 | 0 | 3,532,000 | -3,532,000 |
| | | 施設整備等寄附金収益 | 812,000 | 0 | 812,000 |
| | | 固定資産受贈額 | 0 | 2,993,405 | -2,993,405 |
| | | 固定資産売却益 | 0 | 184,979 | -184,979 |
| | | 特別収益計(8) | 812,000 | 6,710,384 | -5,898,384 |
| | 費用 | 固定資産売却損・処分損 | 43 | 1 | 42 |
| 国庫補助金等特別積立金積立額 | | 0 | 3,532,000 | -3,532,000 | |
| | 特別費用計(9) | 43 | 3,532,001 | -3,531,958 | |
| | 特別増減差額(10)=(8)-(9) | 811,957 | 3,178,383 | -2,366,426 | |
| | 当期活動増減差額(11)=(7)+(10) | 24,626,442 | 46,406,940 | -21,780,498 | |
| 繰越活動増減差額の部 | | 前期繰越活動増減差額(12) | 584,471,265 | 538,064,325 | 46,406,940 |
| | | 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12) | 609,097,707 | 584,471,265 | 24,626,442 |
| | | 基本金取崩額(14) | 0 | 0 | 0 |
| | | その他の積立金取崩額(15) | 0 | 0 | 0 |
| | | その他の積立金積立額(16) | 230,000 | 0 | 230,000 |
| | | 次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16) | 608,867,707 | 584,471,265 | 24,396,442 |

社会福祉法人 千手会

法人単位貸借対照表
平成30年 3月31日現在第三号第一様式（第二十七条第四項関係）
(単位：円)

| | 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | | 増 減 | |
|---------------|---------------|---------------|----------------------|---------------|---------------|-------------|
| | 当年度末 | 前年度末 | 当年度末 | 前年度末 | | |
| 0001 流動資産 | 387,465,375 | 352,649,508 | 0006 流動負債 | 56,627,789 | 53,211,435 | 3,416,354 |
| 1111 現金預金 | 264,678,042 | 230,735,223 | 2112 事業未払金 | 31,377,834 | 23,613,737 | 7,764,097 |
| 1131 事業未収金 | 119,932,083 | 115,356,327 | 2122 1年以内返済予定設備資金借入金 | 2,608,000 | 2,608,000 | 0 |
| 1133 未収補助金 | 2,523,250 | 6,219,486 | 2124 1年以内返済予定リース債務 | 1,436,820 | 1,567,440 | -130,620 |
| 1141 貯蔵品 | 96,000 | 96,000 | 2132 預り金 | 980 | 980 | 0 |
| 1162 前払金 | 236,000 | 236,000 | 2133 職員預り金 | 41,355 | 769,376 | -728,021 |
| 1163 前払費用 | | 242,472 | 2152 賞与引当金 | 21,162,800 | 24,652,882 | -3,490,082 |
| 0002 固定資産 | 878,932,205 | 910,819,814 | 0007 固定負債 | 77,638,895 | 78,936,695 | -1,297,800 |
| 0003 基本財産 | 687,768,516 | 715,537,461 | 2311 設備資金借入金 | 36,104,000 | 38,712,000 | -2,608,000 |
| 1211 土地 | 112,676,500 | 112,676,500 | 2313 リース債務 | 1,436,820 | 1,436,820 | 0 |
| 1212 建物 | 575,092,016 | 602,860,961 | 2321 退職給付引当金 | 41,534,895 | 38,787,875 | 2,747,020 |
| 0004 その他の固定資産 | 191,163,689 | 195,282,353 | 負債の部合計 | 134,266,684 | 132,148,130 | 2,118,554 |
| 1312 建物 | 43,888,518 | 42,213,584 | | | | |
| 1313 構築物 | 12,190,845 | 12,796,480 | 純 資 産 の 部 | | | |
| 1315 車輛運搬具 | 6,947,941 | 8,702,816 | 0009 基本金 | 87,139,776 | 87,139,776 | 0 |
| 1316 器具及び備品 | 18,561,826 | 22,079,012 | 3111 基本金 | 87,139,776 | 87,139,776 | 0 |
| 1317 建設仮勘定 | | 830,000 | 0010 国庫補助金等特別積立金 | 371,673,413 | 395,490,151 | -23,816,738 |
| 1319 有形リース資産 | 1,567,440 | 3,134,880 | 3211 国庫補助金等特別積立金 | 371,673,413 | 395,490,151 | -23,816,738 |
| 1321 権利 | 1,725,196 | 1,994,726 | 0011 その他の積立金 | 64,450,000 | 64,220,000 | 230,000 |
| 1329 退職給付引当資産 | 41,534,895 | 38,787,875 | 3221 その他の積立金 | 64,450,000 | 64,220,000 | 230,000 |
| 1332 その他の積立資産 | 64,450,000 | 64,220,000 | 0012 次期繰越活動増減差額 | 608,867,707 | 584,471,265 | 24,396,442 |
| 1334 長期前払費用 | 297,028 | 522,980 | 3311 次期繰越活動増減差額 | 608,867,707 | 584,471,265 | 24,396,442 |
| | | | 3312 (うち当期活動増減差額) | 24,626,442 | 46,406,940 | -21,780,498 |
| | | | 純資産の部合計 | 1,132,130,896 | 1,131,321,192 | 809,704 |
| 資産の部合計 | 1,266,397,580 | 1,263,469,322 | 負債及び純資産の部合計 | 1,266,397,580 | 1,263,469,322 | 2,928,258 |

社会福祉法人千手会 役員(理事・監事) 名簿

| 役職名 | 氏名 | 就任年月日 | 満了年月日 | 役員の資格(該当に○) | | | | 担当業務 |
|-----|-------|------------|---------------------------------|-------------|------|-----|-----|--------|
| | | | | 知識経験者 | 地域福祉 | 管理者 | その他 | |
| 理事長 | 恵下 均 | 平成29年6月17日 | 平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで | ○ | | | | 理事長 |
| 理事 | 稲阪 稔 | 平成29年6月17日 | 平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで | | | ○ | | 業務執行理事 |
| 理事 | 恵下幸子 | 平成29年6月17日 | 平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで | | ○ | | | 内部監査 |
| 理事 | 大野裕子 | 平成29年6月17日 | 平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで | | ○ | | | 財務 |
| 理事 | 山本和彦 | 平成29年6月17日 | 平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで | | | ○ | | 労務 |
| 理事 | 須藤真由美 | 平成29年6月17日 | 平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで | | | ○ | | 処遇 |
| 監事 | 富沢康人 | 平成29年6月17日 | 平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで | ○ | | | | |
| 監事 | 片寄照文 | 平成29年6月17日 | 平成30年度のうち最終のものに関する定例評議員会の終結の時まで | ○ | | | | |

社会福祉法人千手会 評議員 名簿

| 役職名 | 氏名 | 就任年月日 | 満了年月日 | 役員の資格(該当に○) | | | |
|-----|--------|-----------|--|--------------|------------|-------------|-----|
| | | | | 福祉知識 経営経験 | 地域福祉 関係 | 弁護士 経理関係 | その他 |
| 評議員 | 保谷信子 | 平成29年4月1日 | 平成32年度のうち最終のものに関する定例評議員会(平成33年6月)の終結の時まで | | ○ | | |
| 評議員 | 伊藤澄子 | 平成29年4月1日 | 平成32年度のうち最終のものに関する定例評議員会(平成33年6月)の終結の時まで | ○ | | | |
| 評議員 | 大和久美保子 | 平成29年4月1日 | 平成32年度のうち最終のものに関する定例評議員会(平成33年6月)の終結の時まで | ○ | | | |
| 評議員 | 土居範行 | 平成29年4月1日 | 平成32年度のうち最終のものに関する定例評議員会(平成33年6月)の終結の時まで | | | ○ | |
| 評議員 | 浦 洋子 | 平成29年4月1日 | 平成32年度のうち最終のものに関する定例評議員会(平成33年6月)の終結の時まで | ○ | | | |
| 評議員 | 志津 功 | 平成29年4月1日 | 平成32年度のうち最終のものに関する定例評議員会(平成33年6月)の終結の時まで | | | ○ | |
| 評議員 | 佐川 章 | 平成29年4月1日 | 平成32年度のうち最終のものに関する定例評議員会(平成33年6月)の終結の時まで | ○ | | | |

平成29年度 苦情受付件数集計

平成29年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話しをしたい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受け、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心がけていただいております。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・倉次和子委員・徳嵩陽子委員・小林真智子委員・足立和枝委員・浅野訓子委員・斉藤喜代美委員の7名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (H29.4.1~H30.3.31)

【件】

| さくら福寿苑 | | さくら千手園 | | 木の宮学園 | | 山 桜 | | 南部よもぎの園 | | 佐倉市さくらんぼ園 | |
|--------|---|--------|-----|-------|-----|-----|---|---------|----|-----------|---|
| 苦情 | 3 | 苦情 | 1 | 苦情 | 32 | 苦情 | 0 | 苦情 | 0 | 苦情 | 2 |
| 要望 | 1 | 要望 | 0 | 要望 | 30 | 要望 | 0 | 要望 | 0 | 要望 | 2 |
| 相談 | 0 | 相談 | 0 | 相談 | 6 | 相談 | 0 | 相談 | 10 | 相談 | 2 |
| 雑談 | 0 | 雑談 | 125 | 雑談 | 224 | 雑談 | 6 | 雑談 | 30 | 雑談 | 0 |
| 計 | 4 | 計 | 126 | 計 | 292 | 計 | 6 | 計 | 40 | 計 | 6 |

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。

平成30年度 事業計画

【さくら千手園】

さて、本施設は6月で満32年を迎えます。この間、ノーマライゼーションの理念に基づき人間としての尊厳や人権を守り、個々の暮らしやライフステージを大切に、支援活動を続け、生きがいを実感できる環境づくりに努めてまいりました。また、在宅障害児・者の支援活動としての各種事業も行ってまいりました。これからも地域の障害児・者の方々がより一層利用しやすい障害福祉サービスづくりに努めていくと共に、事業所として更なる地域貢献のあり方についても検討してまいります。

本年度特記すべき事項として、前年度に多くの職員が離職され、それを補う職員の確保が思うように進んでいない状況があります。利用されている方々が安心してサービスを受けられるように人材確保に向けて全力で取り組んでまいります。事業所として組織のガバナンス強化に向けて取り組んでまいります。体制が整うまでの間、一部サービスの内容を変更させていただきます。主な変更内容は、①職員の勤務体制（主に夜勤職員数）と短期入所等利用者の受け入れ制限、②午前活動の内容およびグループの編成、③入浴時間および週当たりの入浴回数、④一部行事の縮小となります。

利用者支援全般においては、本年度契約利用者数が、施設入所支援は56名、生活介護事業は59名といたします。①生活面では、利用者の相談や余暇の充実を図り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。入浴については、週4日の入浴に変更して実施いたします。生活においては、同性介護を徹底し、安心して生活が送れるように努めてまいります。②健康管理・安全管理では、細心の注意をはらい予防や早期治療を行います。特に感染症対策を確実にし、希望者にはインフルエンザの予防接種を実施いたします。また、事故・ニアミス報告書を活用し怪我や事故防止に努めます。③行事面では、10月の千手会フェスタを法人の全体行事として行います。また、1月の新年会、毎月の昼食外出（利用者の方々一人当たり年6回）を行います。④日中活動（グループ活動・個別プログラム・ミニ活動）は、個々のニーズにこたえられるよう、プログラム内容の充実を図っていきます。⑤広報では、広報紙「ひだまり」を情報公開紙として、「一歩一歩」は自治会紙として発行します。⑥権利擁護では、障害者差別解消法および障害者虐待防止法の趣旨に沿って、合理的配慮、意思決定支援等に関して、更なる職員の意識向上に努めます。併せて、第三者委員による苦情解決制度の充実を図ります。⑦総合防災訓練は、9月に消防署や地域消防団との連携を基に夜間避難訓練を含め終日行います。

その他、事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲して参ります。

【木の宮学園】【地域生活支援センターレインボー】

本年度は第6期5ヵ年計画の2年目として以下の具体的な課題に取り組んでいく。

①障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法を遵守し、虐待を許さない権利擁護意識の向上及び利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていく。具体的には障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインを参考にし、意思決定支援の定義・構成する要素・基本的原則等を理解し、意思決定支援の枠組みを構築するとともにサービス等利用計画及び個別支援計画の内容に意思決定支援を反映させたものへの更新等を協議していく。

②法人並びに事業所組織のガバナンスを強化し、個人のスキルアップとチームでの支援力の向上を図るとともに不足しているサービスの拡充を目指し、体験専用部屋を設けたグループホームの新規設置を含め、今後の事業展開を視野に入れた資金収支等の経営分析を継続していく。

③本年度の障害福祉サービス報酬改定を受け、各種加算及び減算の算定構造を理解し、給付費等の請求業務を含め、コンプライアンスを強化していく。特に本年度は処遇改善加算ⅢからⅡに変更し、新たな資格手当等を設け、全体的なベースアップを図っていく。

④介護保険制度との融合等も含め、「共生型サービス」を研究しながら、より地域での有効的なサービス提供を模索し、具体的な提案ができるように準備していく。

⑤第5期佐倉市障害福祉計画に従い、「地域生活支援拠点等の整備」については、国の基本指針に即し、佐倉市にある社会資源を有効に活用し、2拠点十面的整備を図り、地域生活に対する不安を軽減し、安心して地域生活に移行できるようグループホームの整備・促進を図る中で体験部屋を設け、その活用を進めると同時に相談支援体制の拡充を図ると明記されましたので、これを具体化できるように法人内で協議しながら、取組みの方向性を示していく。

⑥個人情報保護規程や特定個人情報取扱規程等を遵守し、継続して管理を徹底しながら、内部研修等を通じて、より一層利用者等の個人情報管理体制の強化を図っていく。

⑦労働安全衛生法の改正により、入所施設で導入されたストレスチェックや産業医との面接等を参考にし、入所施設の衛生管理者と当事業所の衛生推進者の連携を強化していく。

⑧災害対策基本法の改正による福祉避難所設置・運営マニュアルの改訂に従い、佐倉市との協定書及び事業所の災害時対応マニュアルを継続的に見直していく。また、水害等に備えた警戒避難体制の確保につき、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に従い、年1回は水害等に備えた避難訓練を実施する。加えて、佐倉市にて作成した防犯マニュアルの整備を図る。

⑨地域での包括的な支援体制を目指し、事業所としての地域貢献のあり方の検討・協議を継続する。

⑩本年度は一般・特定・障害児の3類型全ての相談支援事業所指定更新申請が完了し、引き続き、地域の基幹相談支援センターの役割が果たせるように努めていく。また、計画相談支援や地域相談支援の充実を図っていくとともに千葉県及び佐倉市からの各種相談支援事業の委託費や計画相談支援等での給付費収入等の財源確保に継続的に取り組んでいく。尚、佐倉市療育支援コーディネーター配置事業の更なる充実を図り、今後は「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」にある複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築することを目指し、「多機関の協働による包括的支援体制の構築」について、行政を含

めた地域の関係機関と協議していく。

⑪平成 20 年からの第一期（10 年）固定資産物品の購入及び各所修繕計画が終了し、概ね計画通りに設備整備が進めることができた。本年度より第二期 10 年計画の作成作業に着手していく。

【南部よもぎの園】

指定管理者第 3 期目の 3 年目がスタートします。地域の障害を持つ方々のために、より一層努力し支援を行っていきます。

新規利用者を増やすために多機能事業所へ変更を検討してきました。より地域に根ざした支援を行ってくために、平成 31 年度を目指して再検討し準備していきます。また今年度 4 月より報酬改定があります。前年度の平均工賃額に依りて単価が変わります。より工賃向上に努めていきます。

今年度も福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動します。

福祉的活動では音楽教室・折り紙教室の開催、フライングディスク大会・マラソン大会等の参加を目指し活動します。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、展示会や発表会等に積極的に参加し、より充実を図っていきます。また、日帰りバス旅行や新年会等、外出する機会を設け、日々の仕事の活力とします。

就労支援としては外注作業を中心に実施します。前年度は受注先の事情により仕事が増減しました。今後のことを考えて、新規受注先の開拓を積極的に行います。また地域との交流を目的に各種イベントに参加し、手作り品の販売を積極的に行います。手芸用品等の製作についても消費者のニーズをリサーチし、利用者の作業工程を工夫しながら実施します。事業所外の作業として同法人内の老人介護施設の清掃業務を行ってききましたが、業務についていた利用者を同法人が雇用する事となりましたので、清掃業務については一旦終了します。洗車業務については公用車のみならず一般の方にもお知らせし、業務拡大を図っていきます。今後も一般就労を念頭に置いた支援を続けていきます。

防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。

地域のイベント等の参加やボランティア・実習生の受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

【さくらんぼ園】

佐倉市さくらんぼ園は、今年度指定管理 3 期目の 3 年目になります。これまで同様、地域の子ども達がより良く成長できる支援を継続していきたくと考えています。

今年度より「居宅訪問型児童発達支援」が新設されました。重症心身障害等を理由に外出が困難な子どもに対して自宅へ訪問し療育を行うものです。必要に応じて実施していきます。

「児童発達支援センター」は母子通園を基本とし事業を行っていきます。乳幼児期の母子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、家族も含めた支援を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育を検討し実施します。在籍児のほぼ100%が幼稚園・保育園・他事業所を併用しています。子どもは子ども同士の中で多くの事を学びます。この部分については幼稚園・保育園にお願いし、集団では取りこぼれてしまう部分について、センターで補うようにし、お互いに連携を取りながら、子どもが地域で育つ支援を実施していきます。

「放課後等デイサービス」は放課後または学校休業日に療育を行います。小学校低学年は水中療育、高学年以上は調理実習を行います。また専門職による療育も実施します。未就学児からの療育を継続することを目的に実施します。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的としています。幼稚園・保育園・小学校と連携を取り、必要な支援を行います。

「相談支援」はアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのを見極め、個々の要望に合わせたより質の高い相談支援を行うように心がけます。

保護者支援についても力を入れていきます。研修会を開催するなど、子育てに奮闘している保護者の皆様の少しでもお役にたてるように努力します。

職員の資質向上のために数多くの研修に参加します。様々な研修に参加することで、専門知識を高めると同時に、人間性を高めていけるように努力します。

防火・安全・安全運転管理については、当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。

【山 桜】

生活全般では、個別支援計画に基づき、適切な支援を行うとともに、利用者全員がのびのびと自分らしく共同生活を営むうえで、グループホーム内の生活のルールなどは利用者自身で決め、協力しながら和やかに過ごせるようにすることを支援します。

健康管理では、常備薬のある方への支援は確実に行うとともに、投薬の重要性への理解を求め正しく服用するよう支援します。体調不良のある方は早期通院、治療を行い、また慢性疾患のある方は定期通院を支援します。通院に関しては、バックアップ施設の看護師と連携を図りながら対応します。健康診断については、定期健康診断、歯科検診の他、希望により胃ガン検診、乳がん検診、インフルエンザ予防接種を行います。健康面の把握については本人の訴えの他、体調、喫食、運動等の状況から判断し、看護師、協力医師と相談し、また、日々の健康状態の把握として毎朝の検温・血圧測定、月に一度の体重測定を実施します。食事では、家庭的で楽しみながら食事ができるよう支援します。利用者の高齢化及び健康維持のために、カロリー計算のされた食事提供を行っており、卓食サービス（タイハイ株式会社）の食材を利用し、調理については世話人が実施します。調理行程や盛り付けを世話人とともに行き、生活に必要なスキルが身に付くよう支援します。

余暇支援では、土・日・祝日を利用して支援員が利用者のニーズに応じて実施します。自分らしく生活出来るよう支援するとともに、地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活が送れるよう支援します。単独での外出が困難な場合は、地域の障害者福祉サービス事業所との連携を図り、有効な福祉サービス（移動支援等）を活用します。

防火管理では、日中活動への参加時や買い物など余暇の際、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援します。日中については、世話人・支援員が不在の時間帯があるため、火の元や戸締り等の確認を徹底するよう支援します。また、法人行事である総合防災訓練や月例訓練への参加、「山桜」独自の避難訓練を実施することで、消火器の取り扱い・災害時の避難場所や経路・連絡手段等の確認を行うとともに、防災意識の向上に努めていきます。

苦情解決では、苦情受付担当者を中心に日頃から相談・要望を聞き、問題の解決に努めていきます。苦情については苦情解決責任者・第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めていきます。

【さくら福寿苑】

さくら福寿苑が開設して 4 年目となります。

今年度は介護保険報酬改定があり、地域密着型特養は多少のプラス改定となりました。しかしながら、20 人の小規模特養については、職員配置において広域型特養と同じ配置を求められる関係上、運営がとても厳しくさくら福寿苑においても、慢性的な赤字が続いております。今年度も昨年同様、ご利用者の稼働率の安定とコスト意識を持ち経営の安定に努めます。高齢者の方の体調不良による入院については、避ける事が出来ませんが重篤化しないよう、早めの体調管理と医療機関との連携により入院期間の短縮に努めます。

次にユニットケアの特性を活かし、個別ニーズの抽出と生活機能の向上を目指していきます。穏やかな普通の暮らしに加えて今年度は、彩りのある生活、それぞれの方の生活を支えるケアに重点をおきます。個別の嗜好に合わせた外出や、趣味を活かした生活の提供を心がけていきます。お一人お一人のアセスメントをしっかりと行い、それぞれの方に合わせたオーダーメイドのケアプランを提供していきます。ご本人又はご家族の想いも形にできるように努めてまいります。日々の生活の中では一番近くにいる職員が、ご本人の代弁者であるべきという基本姿勢を大切に、ニーズの把握に努めていきます。

平成 30 年度より共生型も始まります。今後多様化していく福祉に対して、職員の資質向上は必須です。法人内の他施設とも共同し、介護だけでなく障害への理解も深めていく事が大切になります。年間を通じて研修等を実施し、専門性を高めていくよう努めていきます。

又、特に身体拘束廃止委員会、虐待防止・権利擁護委員会、事故対策等の委員会感染症対策委員会については、職員一人一人が意識を持ち取り組んでいきます。

小さな施設であるがゆえに、可能な細やかな視点と、サービスの提供そして職員間の連携を大切に、一年間安全と穏やかな毎日の提供を心がけ取り組んでいきます。

新任職員

紹介



木の宮学園
生活支援員
佐藤 貴紀

はじめまして。7月から木の宮学園でお仕事になっていいます。話になっていくにつれて「さとうたか」と

し」と申します。これまで、障害者や高齢者の主に入所施設にて計15年程、勤務してきた経験があります。現在46歳、かなり年季の入った「新人」ですが、気持ち新たに利用者の皆様のパワーに負けないよう、頑張っていきたいと思っています。趣味はゴルフ、オートバイ、ドライブです。どうぞ宜しくお願いします。



さくら千手園
生活支援員
福本 奈津

四月からさくら千手園で支援員として働き始めました。三月に短期大学を卒業し、保育士・特別支援学校教諭の免許を取得しました。昨年九月に実習で二週間お世話になり、一日外出の時に見た利用者さんの楽しそうな姿が忘れられませんでした。皆さんが楽しめるようにまずは私が楽しみ、笑顔で過ごしていきたいと思います。まだまだ分からない事ばかりで迷惑をかけてしまうことも沢山ありますが、一生懸命頑張ります！よろしくお願致します。

から介護職へ変わり10年程経ちましたが、仕事をされる程ご利用者一人一人異なる生活歴や個性があり、個々に合った声掛けや介助方法を考え、ご利用者の気持ちに寄り添ったケアを行う事はなかなか難しく、日々勉強と思っております。ご利用者のたくさん笑顔が見られるような楽しい場所、居心地の良い場所になればいいなと思っています。ジム通いに励んでいる私ですが、健康第一で頑張りますのでどうぞよろしくお願致します。



さくら福寿苑
介護職員
岡田 素子

7月よりさくら福寿苑でお世話になっております。歯科医院勤務

から介護職へ変わり10年程経ちましたが、仕事をされる程ご利用者一人一人異なる生活歴や個性があり、個々に合った声掛けや介助方法を考え、ご利用者の気持ちに寄り添ったケアを行う事はなかなか難しく、日々勉強と思っております。ご利用者のたくさん笑顔が見られるような楽しい場所、居心地の良い場所になればいいなと思っています。ジム通いに励んでいる私ですが、健康第一で頑張りますのでどうぞよろしくお願致します。



木の宮学園
生活支援員
寺地 順子

初めまして。4月から木の宮学園で勤務させていただきます。よろしくお願いいたします。

まだまだ分からないことばかりですが、職員の方々に助けてもらいながら毎日楽しくお仕事をさせていただいています。利用者の方々に安心して過ごしていただけるような存在になれるように頑張っていきたいと思っています。好きな食べ物はナスとプロッコリです。嫌いな食べ物はありますか。性格は真面目で笑い上戸、少しだけ変な笑いをします。こんな私ですが、どうぞよろしくお願致します。



さくら福寿苑
介護職員
鈴木 淑子

6月よりさくら福寿苑で働かせて頂くことになりました。入職したばかりの頃はわからない

事も多く、職員の方々にたくさん迷惑をかけたと思います。最近では仕事にも慣れ、毎日ご利用者の笑顔に癒されています。まだまだ未熟ではありますが、毎日笑顔をお返しに過ごしたいと思います。プライベートでは、お酒を飲む事と旅行が好きです。ここ数年は韓国旅行ばかりですが、何回行っても飽きない程韓国旅行にハマっています。こんな私ですが、これからも皆様からのご指導よろしくお願い致します。最後まで読んで頂きありがとうございます。

さくら千手園 管理者挨拶

管理者

稲阪 稔



時の経つのは早いもので当法人に勤めさせていただいてから三十年が経過しました。開設当初の六年間はさくら千手園に在籍していましたので今回の異動は二十五年ぶりに戻ってきたこととなります。二十五年間は通所施設に勤務していましたので、久しぶりの入所施設はとても新鮮な毎日です。また、今回の異動では私の他に二人の職員が異動しましたのでたいへん心強く感じています。

現在の入所施設の課題は、①職員の確保・育成・定着②老朽化している器具備品等の入れ替えや各種の修繕計画作成及び確実な実行③高齢化や健康維持が困難となってきた利用者への支援体制の強化④組織のガバナンスを強化し、大切な情報共有のあり方やチームでの支援体制の向上を図ることと考えています。

次の世代への引き継ぎを意識して、今できることを一歩一歩進めていければと思いますので何卒よろしくごお願い致します。

木の宮園 管理者挨拶

管理者

山本 和彦



昭和62年の開所当時から、30年勤務をした、障害者支援施設「さくら千手園」から、縁あって今年の4月より、生活介護事業所「木の宮学園」に異動となりました。入所施設では経験できなかったことも多く、毎日新鮮な気持ちで、初心に帰り邁進しております。

通所施設に異動して強く感じていることは、入所施設同様に利用者の高齢化です。利用者の高齢化が進めば、それを支えている家族も年を重ね、家庭での支えも困難になってきます。グループホームなど居住できる選択肢の整備が早急な課題です。また、そこで働く職員の確保を含めた人材の育成も急務となっています。法人には沢山の職員がいて、それぞれの事業所を利用している多くの方がいる。10年先、20年先、そしてその先の世代まで理念を引き継ぎながら、自分に今できることを一歩一歩進めていきたいと思ひます。後ともよろしくお願ひいたします。

ボランティア募集

『千手会フェスタ2018』
飲食店舗・ゲームコーナー・近隣福祉施設のフリーマーケット・各種イベント・抽選会など：
一緒にお祭りを盛り上げてくれる方を募集しています。
日時：平成30年10月6日(土)
10時～15時

ご寄付に感謝いたします

- * さくら千手園・山桜家族会様
- * 木の宮学園保護者会虹の会様
- * 青木幸男様
- * 篠寄房子様

イベントスケジュール

| | | | | |
|-----|--------|------------------|--------|------------------|
| 7月 | 6日 | 七夕 | 6日 | ニード別外出(ディズニーランド) |
| | 7日 | 七夕 | 20日 | ニード別外出(工場見学) |
| | 27～28日 | ボランティア講座 | 28日 | 納涼会 |
| | 28～29日 | ユウカリ祭り作品販売 | 28～29日 | ファミリーレクリエーション |
| 8月 | 4日 | ファミリーレクリエーション | 7日 | 総合防災訓練 |
| 9月 | 7日 | 総合防災訓練 | 17日 | 敬老会 |
| 10月 | 4日 | 県フライングディスク大会 | 4日 | ニード別外出(ディズニーランド) |
| | 12日 | ニード別外出(ディズニーランド) | 19日 | ニード別外出(ディズニーシー) |
| | 19日 | ニード別外出(ディズニーシー) | 25日 | 手をつなぐスポーツのつどい |

- ㊦: さくら千手園
- ㊧: 木の宮学園
- ㊨: 南部よもぎの園
- ㊩: 山桜
- ㊪: 佐倉市さくらんぼ園
- ㊫: レインボー
- ㊬: さくら福寿苑

お世話になりました(退職)

- ☆阿部満(さくら千手園)
- ☆秋元泰明(さくら千手園)
- ☆金坂達也(さくら千手園)
- ☆坂本真子(さくら千手園)
- ☆根岸志帆(さくら千手園)
- ☆能登谷優子(さくら千手園)
- ☆蛭田久美子(さくら千手園)
- ☆石神真由美(さくら千手園)
- ☆明石展幸(さくら千手園)
- ☆杉本真由美(さくら福寿苑)
- ☆蛭間俊太(さくら福寿苑)
- ☆小林文雄(さくら福寿苑)

編集後記

最近、台風が立て続けに日本へ上陸し、土砂崩れや停電、断水等の大きな爪痕を残しました。今でも大規模な修復作業が行われており、避難を余儀なくされた方もいるそうです。当法人では毎年、地域の消防団体にご協力いただきながら総合防災訓練を行っています。もしもの時に安全に利用者の方が避難できるように、冷静に対応できるよう訓練を行ってまいります。併せて、日ごろから震災に対して備えを心掛けていきたいです。(井口)

内容：模擬店・ゲームコーナー・駐車場係など
問合せ：TEL 043(462)2008
さくら千手園行事担当まで